

Law Office YODOYABASHI

淀屋橋法律事務所

暑中お見舞い申し上げます

日頃は何かとお世話になり、誠にありがとうございます。

当事務所もかなりの陣容を備え、皆様の各種ニーズに常に適切にお応えできるよう努力いたしております。

このたび、当事務所紹介リーフレット「Law Office YODO YABASHI」を作成いたしました。御高覧いただければ幸いです。

皆様の御健康と御発展を心より祈念いたしております。

今後とも何卒よろしくお願ひいたします。

2003年7月

弁護士 山本 寅之助
弁護士 藤井 熱
弁護士 泉 薫
弁護士 出口 みどり
弁護士 安田 正俊
弁護士 藤澤 佳代
弁護士 今井 佐和子

弁護士 芝 康司
弁護士 山本 彼一郎
弁護士 阿部 清司
弁護士 奥田 直之
弁護士 渋谷 元宏
弁護士 井上 敏志

ごあいさつ

私は、昭和13年高等文官試験司法科合格により法曹資格を得ていましたが、第二次世界大戦において外地での軍人生活を経験した後、終戦により昭和20年10月無事に復員することができました。

私は本年卒寿を迎えたが、多くの同僚、戦友が戦死、捕虜など過酷な運命をたどられた中で、無事に祖国に帰還できた自分の幸運に感謝をせすにはいられません。

復員後直ちに昭和20年11月、大阪弁護士会に入会、爾後、弁護士業一筋に自分の人生をかけて58年皆様の厚意に支えられて生きてきました。

事務所は当初、梅田新道にありましたが、ビルが道路拡張で立ち退きとなり、昭和43年4月現在のビルにおいて芝康司君と共同で淀屋橋法律事務所として再スタートしました。

このビルは住友生命の所有ですが、当時はこうした大企業の経営するビルでは、弁護士は必ずしもテナントとしては歓迎されない時代でした。

ここは、徳川幕府により取壊しとなった大阪商人淀屋五兵衛の屋敷地の一隅で、住友家のビルが多く、大阪市役所、日本銀行も川をはさんで隣接し、大阪を代表する整然としたオフィス街です。

淀屋橋法律事務所は現在弁護士13人、事務職員11人の構成ですが、事務所の経営は家庭的雰囲気の下に友好、円満を旨としてきましたので、事務所の退職者も事務所の行事には参加し懇親を欠かさず、事務所との繋がりは年とともに強固になっております。

これまでの弁護士の業務内容は、裁判所を中心とする民事、刑事の訴訟事件の処理が中心でしたが、近時は経済・社会生活の向上、複雑化、人権意識の向上、法的知識の普及に伴い弁護士業務も複雑、高度化し、社会のニーズに対応するには弁護士は健康であることは勿論、健全な常識を備えたうえ、法的知識の向上につとめ、依頼者の信頼にこたえなければ、たちまち取り残される時代となりました。

法律家の世界も近時の社会の大変革に伴って、法曹人口の飛躍的拡大が予定されており、激しい生存競争にさらされます。その中で、所期の目標を達成するのは並大抵でありません。知識を蓄え、専門化によって自力を養成し、人の心を知る努力をせねば社会のニーズに対応し得なくなることは必然と見ねばならない時代となりました。

高齢となると人は運命論者になることが多くなり、自己の過去の生活体験により、各自、与えられ、備えられた運命に左右されているのではないかと思うことが多くなりました。

私の体験として言えることは、いかに困難に耐え難い状況下にあっても、筋目、折り目正しく誠実に対処すれば必ず道は開けるものであり、安易に挫折、妥協せず、明日の自分を信じて生きることが大切だということあります。

淀屋橋法律事務所の若い諸君が、明日を信じて我が道を勇ましく前進し、ますます社会・依頼者に貢献をすることを祈ります。

2003年7月

山本貞之助

所属弁護士紹介



山本 寅之助

1914年生
1945年登録

交通事故損害賠償及びその保険の研究や実務に早くからかかわってきた。
趣味；ゴルフ、碁



芝 康司

1933年生
1962年登録

1979年藤井と共に著にて「交通事故損害賠償の手引」執筆。
40年以上も健康で仕事ができます。感謝しています。
趣味；ゴルフ、旅行、写真



藤井 熱

1942年生
1972年登録

裁判官を5年経過した後、弁護士登録。
芝と共に著にて上記執筆のほか、いいがかり撃退術など著書多数
趣味；ゴルフ、テニス、碁



山本 彼一郎

1949年生
1978年登録

弁護士会登録以後、各種民事事件に携わる。
趣味；テニス、碁



泉 薫

1957年生
1984年登録

子供の人権や児童福祉の分野で活動
趣味；ゴルフ



阿部 清司

1957年生
1988年登録

好奇心旺盛で、何事にも興味を持つ。
極めるとこまではなかなか行かないのが問題点。
経済学部も修了しており、独禁法、知的財産権等
にも触手をのばしているところ。
趣味；ゴルフ、テニス、碁、釣り



出口 みどり

1958年生
1991年登録

得意分野は、交通事故損害賠償、離婚、破産事件など。裁判所書記官としての勤務歴あり。
依頼者の将来的な人生設計を含めた多角的、総合的視点に基づいた迅速な事件処理をモットーとしています。
趣味；旅行、ショッピング、ガーデニング



奥田 直之

1969年生
1997年登録

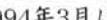
交通事故処理、先物取引等損害賠償請求訴訟を中心取り組んでいる。
弁護士会登録以来、大阪弁護士会民暴委員会に所属し、民暴防止活動もしている。
趣味；音楽、ゴルフ



渋谷 元宏

1972年生
2000年登録

女性の権利問題、子供の権利問題等に関心があり、「DV解決支援マニュアル(情報編)」、「『子どもの引渡し』の法律と実務」を共著。
趣味；旅行、スキー、ゴルフ



安田 正俊

1971年生
1999年登録

1994年3月に大阪市立大学法学部を卒業。
1999年4月に弁護士会登録。以降、現在まで、裁判・交渉・執筆等の弁護士業務に奮闘中。
趣味；ゴルフ、ピアノ、スノーボード



藤澤 佳代

1973年生
2000年登録

交通事故損害賠償、消費者金融等の訴訟事件を手がける一方、大阪弁護士会子どもの権利委員会に所属して児童虐待や少年事件に携わる。

英語ができます。
趣味；旅行・観光、読書、ゴルフ

井上 敏志

1972年生
2002年登録

大阪弁護士会子どもの権利委員会に所属。
幅広い分野での活動を目指しています。
趣味；ゴルフ、スキーバケティング



今井 佐和子

1974年生
2002年登録

2002年10月に弁護士会登録。
何にでも挑戦したいと思っています。
趣味；旅行、読書

事務所関係出版物紹介

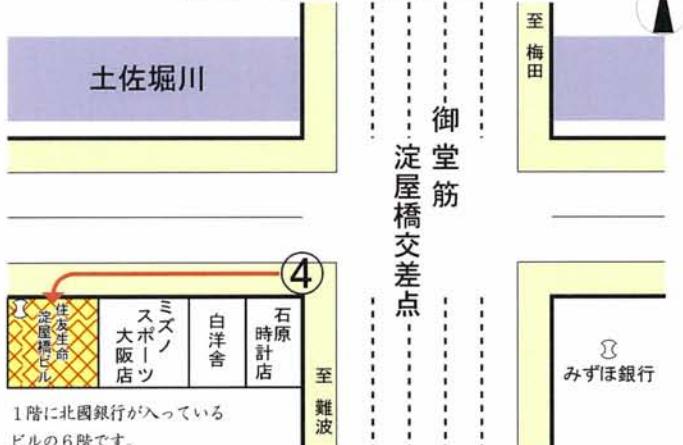
当事務所では、交通事故損害賠償、民法、商法関係などで、多くの論文、判例解説などを法律雑誌、専門書に発表しておりますが、単行本として出版したものとして下記のものがあります。
1～4、6～8は清文社（企業開発センター）、5は交通春秋社からの発行です。

No.	出版年 (初版年)	表題	著者	内容
1	2002年7月 (1977年4月)	交通事故損害賠償の手引	事務所弁護士全員による執筆	昭和52年4月、芝と藤井が初版発行。その後、版を重ねている。交通事故損害賠償の総合的解説。資料、主要な裁判例を整理している。
2	1984年6月	株主総会の手引	藤井 熟、山本彼一郎	昭和56年の商法改正により、株主への利益供与が禁止されたことに伴い、株主総会運営の正常化を求めたもの。
3	2003年5月 (1989年3月)	新 示談交渉の技術	藤井 熟、泉 薫	平成元年の初版を改訂したもの。保険会社や会社の担当者のために、交通事故などの示談交渉のあり方を問答式で示している。
4	1999年11月 (1995年10月)	言いがかり 110番	藤井 熟、阿部清司、奥田直之、安田正俊	平成7年、藤井が執筆した「言いがかり撃退術」を改訂したもの。日常生活で発生する各種言いがかり、いやがらせへの対処方法を説明したもの。
5	2000年6月	こんなときどうする！！ 交通事故対応ノウハウのすべて	藤井 熟	ある交通事故を想定し、その流れの中で発生する諸問題を順次解説したもの。
6	2001年2月	交通事故判例解説	藤井 熟、山本彼一郎、泉 薫、阿部清司、橋本真爾、出口みどり、奥田直之	交通事故の主要な判例を解説したもの。
7	2001年6月	会社の損害賠償ゼミナール Q&A	藤井 熟、阿部清司、出口みどり、出井義行、奥田直之、安田正俊、渋谷元宏、藤澤佳代	会社運営上生起する損害賠償事例について、法的、実務的な検討、説明を加えたもの。
8	2002年8月	改正商法Q&A	藤井 熟、阿部清司、奥田直之、安田正俊、渋谷元宏、藤澤佳代	平成13年、14年の商法大改正の内容を説明したもの。

交通のアクセス

電車 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅

4番出口を上がって徒歩1分



◇淀屋橋まで
 ・大阪(梅田)駅から地下鉄御堂筋線で3分 (後の方に乗車されると便利です)
 ・出町柳駅から京阪本線で55分(特急) (前の方に乗車されると便利です)
 ・なんば駅から地下鉄御堂筋線で7分 (前の方に乗車されると便利です)



◇駐車場のご案内

- P_a 西横堀駐車場(0号)
上記阪神高速土佐堀出口から淀屋橋への道順で、土佐堀通りに出る手前の左側に入口があります。
- P_b コインパーキング
御堂筋右側(西側)側道沿いに入口があります。
- P_c 今橋駐車場(旧愛日小学校)
御堂筋右側(西側)側道を淀屋橋から南進、1本目を右折西進、2本目を左折南進、1本目を左折東進100m左側に入口があります。

連絡先

〒541-0041

大阪市中央区北浜4-1-21
住友生命淀屋橋ビル6階
淀屋橋法律事務所

TEL 06-6203-7104(代)

FAX 06-6229-0936

E-mail yodo-lawoffice@mvd.biglobe.ne.jp